

令和2年度 焼津市内小中学校

気象情報及び南海トラフ地震臨時情報・津波警報発表時等の対応

気象情報及び地震・津波警報等が発表された場合には、原則次の通りに対応します。以下のとおり、保護者及び教職員に周知願います。

気象警報発令時における児童生徒の登下校について

状況	在宅時	在校・下校時
特別警報の発表 (大雨・洪水・暴風) 暴風警報の発表	原則として 自宅待機	保護者に引き渡すまたは 集団下校 (判断は教育委員会と協議して決定)
暴風警報以外 (大雨・洪水)で複数警報 の発表	自宅待機か登校するかを 保護者が判断 大雨警報・洪水警報は、 単独でも地域の実情を優先し、 保護者が判断 (遅刻・欠席としない)	学区の状況を考え、 保護者に引き渡すまたは 集団下校 (判断は教育委員会と協議して決定) ※市全体で統一した対応をとる場合は、教育委員会と校長会で協議して決定する。
自宅待機後	教職員による学区の点検や保護者等の情報を基に、学区の安全を確認した後、登下校させる	

※雷が鳴っている、落雷の恐れがある場合、竜巻の発生が心配される場合、高温注意報、光化学スモッグ警報発令時は、学校及び保護者の判断で登下校または待機させる。

※警報等が発表されていない状態においても、気象状況を考慮し、保護者が登校を見合わせると判断した場合は、遅刻・欠席扱いとしない。

南海トラフ地震臨時情報や津波警報等発表時の児童生徒の登下校について

状況	在宅時	登下校時	在校時
調査中	通常通り登校	登校時は、学校に来る 下校時は、家に帰る	平常の活動を継続
巨大地震注意	自宅待機	原則 自宅へ引き返す 学校が近い場合は登校	保護者に引き渡す 学校で待機
巨大地震警戒	安全な場所に避難	安全な場所へ避難	安全な場所へ避難
津波警報	速やかに 安全な場所へ避難	安全な場所に避難	校舎の上階に避難 警報解除後、保護者に引き渡す

原子力災害発生時における児童生徒の登下校について

状況	在宅時	登下校時	在校時
警戒事態	原則として 自宅待機	登校時は、学校に来る 下校時は、家に帰る	保護者に引き渡す または 集団下校
施設敷地緊急事態 (屋内退避準備)	屋内退避の準備	原則 自宅へ引き返す 学校が近い場合は登校	屋内での引き渡し 学校で待機
全面緊急事態 (屋内退避)	屋内退避	原則 自宅へ引き返す 学校が近い場合は登校	屋内での引き渡し 学校で待機

全国瞬時警報システム(Jアラート)警報時の対応について

状況	対応
在宅時	自宅待機 (窓から離れる)
登下校中	近くの建物に避難 (窓から離れる) (建物がない場合) 物陰に身を隠す、床に伏せるなど頭部と耳を守る。
在校時	校舎内に避難 (窓から離れる)

※いずれの場合も、教育委員会と協議の上、柔軟な対応をとる

